

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社エスケーエレクトロニクス

【英訳名】 SK-Electronics CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田昌徳

【本店の所在の場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 前川 隆

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

【電話番号】 (075)441-2333 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 前川 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	4,502,693	4,993,298	20,440,087
経常利益 (千円)	332,119	302,118	1,371,430
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	223,690	219,485	1,072,375
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	344,659	639,917	2,100,203
純資産額 (千円)	22,624,183	24,807,097	24,379,727
総資産額 (千円)	31,966,131	36,806,695	32,884,749
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.33	20.93	102.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.8	67.4	74.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、役員向け株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている、信託に残存する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の向上とともに感染者数が減少し、緊急事態宣言が解除されたことで、経済活動に持ち直しの動きがみられますが、新たな変異株の感染拡大により、国内外経済の先行きは不透明な状況にあります。

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、5G通信対応スマートフォンの普及が進み、新機種向けの有機ELパネル開発が活況となったことに加え、中国の新たな生産ラインの立ち上げに伴う開発が行なわれたことから、有機ELパネル用フォトマスクの需要が前年同期比で大幅に増加いたしました。液晶パネルにつきましては、巣ごもり需要の一巡により、テレビ向けの需要が減少したものの、パネルメーカーは量産を継続しました。また、ノートパソコン向けでは、在宅勤務などの定着により販売が堅調に推移したため、新機種の開発が進み、フォトマスクの需要が増加しました。

そのような中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、テレビ向けでは減少したものの、スマートフォン向け有機ELパネル用及びノートパソコン向け液晶パネル用のフォトマスク売上が増加いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、49億93百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

利益につきましては、円安の進行による為替差損が発生したことにより、営業利益4億12百万円（前年同期比28.0%増）、経常利益3億2百万円（前年同期比9.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億19百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて39億21百万円増加し368億6百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金や流動資産のその他、有形固定資産が減少した一方で、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて34億94百万円増加し119億99百万円となりました。これは主に、未払法人税等や長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金や流動負債のその他のうち前受金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億27百万円増加し248億7百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、個別注文に応じた受注、生産及び販売を行っており、いずれの実績につきましても比較の変動いたします。

因みに、当第1四半期連結累計期間における大型フォトマスク事業の生産、受注及び販売実績は、次のとおりです。

生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
大型フォトマスク事業	4,074,927	113.0
合計	4,074,927	113.0

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
大型フォトマスク事業	5,373,169	123.1	891,443	120.0
合計	5,373,169	123.1	891,443	120.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
大型フォトマスク事業	4,993,298	110.9
合計	4,993,298	110.9

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,760,000
計	32,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,368,400	11,368,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,368,400	11,368,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		11,368,400		4,109,722		4,335,413

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 783,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,580,900	105,809	
単元未満株式	普通株式 3,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,368,400		
総株主の議決権		105,809	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式95,900株(議決権の数959個)が含まれております。なお、当該議決権の数959個は議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスケーエレクトロニクス	京都市上京区東堀川通り 一条上ル豊富田町436番地 の2	783,800		783,800	6.89
計		783,800		783,800	6.89

(注) 役員向け株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する95,900株は含まれておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

第21期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 PWC京都監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,843,916	13,674,804
受取手形及び売掛金	5,868,060	5,503,198
商品及び製品	71,948	109,495
仕掛品	192,185	280,589
原材料及び貯蔵品	2,062,235	2,353,486
その他	834,502	330,544
貸倒引当金	1,731	1,714
流動資産合計	17,871,117	22,250,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,062,162	3,005,895
機械装置及び運搬具(純額)	4,962,787	4,514,470
土地	1,667,702	1,667,702
建設仮勘定	4,116,454	4,145,701
その他(純額)	156,164	159,604
有形固定資産合計	13,965,271	13,493,374
無形固定資産		
ソフトウェア	140,384	114,761
その他	5,013	14,883
無形固定資産合計	145,397	129,645
投資その他の資産		
その他	1,049,735	1,085,151
貸倒引当金	146,773	151,881
投資その他の資産合計	902,962	933,270
固定資産合計	15,013,631	14,556,291
資産合計	32,884,749	36,806,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,354,225	3,948,768
1年内返済予定の長期借入金	950,000	875,000
未払法人税等	299,359	51,834
役員賞与引当金	19,561	4,019
その他	1,340,620	4,768,681
流動負債合計	5,963,765	9,648,303
固定負債		
長期借入金	2,400,000	2,200,000
役員株式給付引当金	64,650	71,800
その他	76,605	79,495
固定負債合計	2,541,255	2,351,295
負債合計	8,505,021	11,999,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,722	4,109,722
資本剰余金	4,167,847	4,167,847
利益剰余金	15,526,140	15,533,077
自己株式	976,008	976,008
株主資本合計	22,827,701	22,834,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,206	338,863
為替換算調整勘定	1,283,819	1,633,594
その他の包括利益累計額合計	1,552,025	1,972,458
純資産合計	24,379,727	24,807,097
負債純資産合計	32,884,749	36,806,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,502,693	4,993,298
売上原価	3,628,221	4,028,658
売上総利益	874,472	964,639
販売費及び一般管理費	551,737	551,645
営業利益	322,734	412,994
営業外収益		
受取利息	445	549
不動産賃貸料	7,236	7,231
受取保険料	8,859	
その他	3,568	2,795
営業外収益合計	20,110	10,576
営業外費用		
支払利息	5,113	3,699
為替差損	993	114,534
不動産賃貸原価	4,124	1,885
その他	494	1,333
営業外費用合計	10,725	121,453
経常利益	332,119	302,118
特別損失		
固定資産除却損	1,309	0
特別損失合計	1,309	0
税金等調整前四半期純利益	330,809	302,118
法人税、住民税及び事業税	56,897	21,494
法人税等調整額	50,222	61,138
法人税等合計	107,119	82,633
四半期純利益	223,690	219,485
親会社株主に帰属する四半期純利益	223,690	219,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	223,690	219,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,794	70,657
為替換算調整勘定	64,975	349,775
繰延ヘッジ損益	2,198	
その他の包括利益合計	120,969	420,432
四半期包括利益	344,659	639,917
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	344,659	639,917

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売においては国際規則に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したときに収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当該会計方針の変更が四半期連結財務諸表に与える影響及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映した今後の業績見通し及び将来収益力等を勘案した結果、当第1四半期連結累計期間においても引き続き繰延税金資産を計上しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、2022年9月期以降は段階的に縮小するものと仮定し、上記の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	3,630千円
支払手形	千円	437,329千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	738,525千円	713,328千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	105,845	10	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(注)2020年12月18日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金959千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	211,690	20	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

(注)2021年12月17日決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金1,918千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載をしておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの事業は、主としてフォトマスクの設計・製造・販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載をしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報
当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	大型フォトマスク事業		
日本	440,288		440,288
中国	2,759,745		2,759,745
	台湾		1,096,714
	韓国		696,549
海外	4,553,009		4,553,009
顧客との契約から生じる収益	4,993,298		4,993,298
外部顧客への売上高	4,993,298		4,993,298

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21円33銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	223,690	219,485
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	223,690	219,485
普通株式の期中平均株式数(株)	10,488,618	10,488,618

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間95,900株、当第1四半期連結累計期間95,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社エスケーエレクトロニクス

取締役会 御中

PWC 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 印
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケーエレクトロニクスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年12月17日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。